

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	地域ケアネットワーク推進事業の全市展開	個別事業 掲載No	健 — 1
-----	---------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、地域ケアネットワーク推進事業のさらなる拡充を図る。平成26年度は、既存6か所の地域ケアネットワークの活動支援をするとともに、地域ケアネットワークの全市展開を図る。また、井の頭設立10周年記念事業等の実施支援を行う。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大沢地区での設立に向けた取り組み（会議等8回程度実施）</li> <li>地域ケアネットワーク代表者会議の開催（2回） ・地域ケアネットワーク合同学習会開催</li> <li>地域福祉ファシリテーター、傾聴ボランティア養成講座の実施</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>○傾聴ボランティア養成講座 →</p> <p>○代表者会議</p> <p>○地域福祉ファシリテーター養成講座</p> <p>大沢地区での設立○</p> <p>○10周年記念事業</p> <p>○代表者会議</p> <p>合同学習会○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケアネットワークの全市展開</li> <li>井の頭設立10周年記念事業参加者60人以上、地域ケアネットワーク合同学習会参加者60人以上</li> <li>地域福祉ファシリテーター15人程度養成</li> <li>傾聴ボランティア30人程度養成、25年度を上回る延べ1,256件以上派遣</li> </ul>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>大沢地区地域ケアネットワークの取り組みとしては、4月16日に学習会、6月12日に第1回地域懇談会、7月5日にワークショップを開催した。9月以降に地域懇談会、設立準備会を開催し、2月中旬に設立総会を実施予定である。 代表者会議は、7月17日に第1回を開催した。地域福祉ファシリテーター養成講座は、随時実施している。傾聴ボランティア養成講座は、7月7日に終了し、29人を養成した。</p>												
	事業評価審査会特記意見	<p>地域ケアネットワークのさらなる活性化に向けた支援や各取り組みとの連携について、検討することが望ましい。</p>				<p>政策会議 評価・意見等</p>				<p>重点的に取り組む課題とする。 地域ケアネットワークの活動が、市民に理解され、さらに活動が活性化されるよう広報、地域行事における連携等を工夫すること。</p>				
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	<p>1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする</p>								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>大沢地区地域ケアネットワーク設立関係学習会・懇談会、総会（延べ7回）</li> <li>地域ケアネットワーク代表者会議（2回）</li> <li>地域ケアネットワーク&amp;地域福祉ファシリテーター合同学習会の実施</li> <li>地域福祉ファシリテーター、傾聴ボランティア養成講座の実施</li> <li>井の頭10周年記念事業記念誌（1,000部）、記念文集（200部）発行</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<p>○傾聴ボランティア養成講座</p> <p>○代表者会議</p> <p>○地域福祉ファシリテーター養成講座</p> <p>○10周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2月に大沢地区地域ケアネットワークが設立し、地域ケアネットワークの全市展開（大沢地区地域ケアネットワーク設立関係学習会・懇談会、総会参加者 延べ280人）</li> <li>井の頭10周年記念式典・講演会の参加者 80人</li> <li>地域ケアネットワーク&amp;地域福祉ファシリテーター合同学習会の参加者 85人</li> <li>地域福祉ファシリテーター養成講座 15人</li> <li>傾聴ボランティアの養成講座 30人、派遣1,397件</li> </ul>											
	事業の総括（主管課）	<p>地域ケアネットワーク既存6か所の活動支援を継続するとともに、大沢地区で「地域ケアネットワーク・大沢」の設立を支援し、地域ケアネットワークが全市展開した。ケアネット・井の頭では、ケアネット委員をはじめ80人が参加して10周年記念事業が行われ、記念講演会の実施や記念誌の発行などを支援した。 人材育成については、地域福祉ファシリテーターや傾聴ボランティアの養成講座や研修などを実施した。特に傾聴ボランティアについては、年度当初102人の登録者を132人に増員し、体制の拡充を図った。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	<p>全市展開を契機とし、さらなる活性化に向けて検討することが望ましい。</p>			予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績					

主管課評価	2	事業評価審査会評価		2	<p>1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）</p>							
-------	---	-----------	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	第六期介護保険事業計画の策定	個別事業 掲載No	健 — 2
-----	----------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 介護保険法第117条に基づき、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「第六期三鷹市介護保険事業計画」を策定する。策定にあたっては、高齢者等の実態調査データを活用するとともに、幅広い市民や関係団体等の意見を聴きながら、取り組みを進める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民会議（公募含む15名程度）による検討（6回）</li> <li>過去3年間（平成24～26年度）の事業運営分析</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				○	○		○	○	○			○	
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>第六期三鷹市介護保険事業計画の策定</li> <li>今後の介護サービス量、給付費額、次期保険料額等の推計</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>三鷹市介護保険事業計画検討市民会議について、4月に設置し、6月、8月に開催した。これまでの市民会議では、高齢者の現状、介護保険制度の概要、高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査の報告及び第五期介護保険事業計画の達成状況について説明や議論をしている。今後は素案づくりを進めていき、素案確定後はパブリックコメントの実施、健康福祉審議会への諮問・答申を経て、計画の策定を行う。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的に取り組む課題とする。</p>											
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討市民会議 6回開催</li> <li>パブリックコメントの実施（12月24日～1月13日） 3人から13件の意見あり</li> <li>健康福祉審議会へ諮問、答申</li> </ul>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				○6.17		○8.8	○9.11	○10.16	○11.7			○2.3	○3.5	
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>第六期三鷹市介護保険事業計画の策定（施策の方向、介護サービス量、給付費額、次期保険料額等の推計）</li> <li>※三鷹市高齢者計画についても必要な時点修正</li> </ul>												
	事業の総括（主管課）	<p>三鷹市介護保険事業計画検討市民会議を全6回開催し、「高齢者の生活と福祉実態調査」の結果に基づき三鷹市の高齢者の現状について確認したほか、第五期介護保険事業計画の達成状況、介護保険制度の改正を踏まえて議論・検討を重ね、12月に素案を確定した。その後、パブリックコメント（3人から13件のご意見）を実施し、意見を反映させたのち、健康福祉審議会に計画案を諮問し、答申を受け、平成27年3月に計画を確定した。</p>												
事業評価審査会評価・意見等	地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種連携を含めて関係機関・団体等と一体的な取り組みを進めることが望ましい。	予算執行	25年度実績		26年度当初		26年度実績							
		予算額	0千円		4,059千円		4,059千円							
		決算額	0千円				3,512千円							
		執行率(%)	0.0%				86.5%							
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）										

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹市障がい福祉計画（第4期）の策定	個別事業 掲載No	健 — 3
-----	--------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 障害者総合支援法に基づき、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする三鷹市障がい福祉計画（第4期）を策定する。策定にあたっては、障がい者等の実態調査データを活用するとともに、当事者を含む三鷹市障がい者地域自立支援協議会計画検討部会など幅広い市民や関係団体等の意見を聴きながら、取り組みを進める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画検討部会（委員26人）による検討（6回）</li> <li>障がいに係る諸制度との整合性の検討（難病患者への支援、障害者優先調達推進法等の反映）</li> </ul>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	スケジュール	○ 第1回 計画検討部会			○ 第2回 検討部会			○ 第3回 検討部会			○ 第4回 検討部会		○ 第5回 検討部会	
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>三鷹市障がい福祉計画（第4期）の策定</li> <li>3か年の障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要量、給付費の推計</li> </ul>													

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>計画の検討テーマを6つに絞り、第2回及び第3回計画検討部会において、各委員よりテーマに関する意見をいただくこととした。第2回計画検討部会においては、3テーマ（情報提供のあり方、就労の促進、地域移行）に関して、現状、課題及び障がい者の生活と福祉実態調査の結果などを取りまとめ、部会開催前に提示することで、委員全員から多数の意見をいただいた。また、第3回計画検討部会においても、同様に意見をいただく予定である。これらの意見は出来る限り計画に反映させる予定である。</p>										
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的に取り組む課題とする。 障害者差別解消法の施行を見据え、三鷹市として適切な対応に努めること。なお、基幹相談支援センターについては、機能、体制、経費を速やかに検討すること。</p>										
	政策会議 評価・意見等	<p>重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする</p>										
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1									

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者地域自立支援協議会（計画検討部会） 6回開催</li> <li>パブリック・コメントの実施（12月24日～1月13日） 8個人、4団体から延べ64件の意見あり</li> <li>健康福祉審議会へ諮問、答申</li> <li>障がいに係る諸制度との整合性の検討（難病患者への支援、障害者優先調達推進法等の反映）</li> </ul>													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	スケジュール	○5.20 第1回 計画検討部会			○7.30 第2回 検討部会			○9.26 第3回 検討部会			○11.19 第4回 検討部会		○12.17 第5回 検討部会		○2.2 第6回検討部会 パブリックコメント 健康福祉審議会に諮問・答申
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>三鷹市障がい福祉計画（第4期）の策定</li> <li>3か年の障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要量、給付費の推計</li> </ul>													
	事業の総括（主管課）	<p>障がい者地域自立支援協議会に設置した計画検討部会において6回の会議を開催し、「障がい者等の生活と福祉実態調査」の結果や障がい福祉計画（第3期）の達成状況、法律・制度の整備等を踏まえて議論・検討を重ね、12月に素案を確定した。その後、パブリック・コメント（12団体・個人から64件の意見）を実施し、意見を反映させたのち、健康福祉審議会への諮問・答申を経て平成27年3月に計画を確定した。</p> <p>なお、計画検討部会の開催前に委員へ資料を事前送付することにより、委員の意見を計画検討部会の開催前に集約・配布した。こうした丁寧な運営に努めた結果、質の高い多くの意見を集約することができた。また、平成27年度に改正する障がい者計画に関する意見も数多く集約することができた。</p>													
事業評価審査会 評価・意見等					予算執行	25年度実績		26年度当初		26年度実績					
					予算額	0千円		3,774千円		3,774千円					
					決算額	0千円				3,395千円					
					執行率（%）	0.0%				90.0%					
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）											

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	臨時福祉給付金の円滑な支給	個別事業掲載No	健 — 4
-----	---------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成26年4月からの消費税率8%実施に伴う、低所得者（非課税世帯・未申告者も含む）の負担軽減緩和を目的とした臨時的な給付金支給事務（単年度実施事業）である。平成26年度住民税の賦課決定（6月9日）後に、今回の事業専用に構築した「支給管理システム」に対象者を抽出し給付金支給対象者宛に申請書を世帯単位で作成・送付する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時福祉給付金申請書の発送（28,000人）</li> <li>・広報特集号の発行</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>○支給管理システム構築 ○申請書発送（6下旬）                  ○申請受付期間（7/1～10/31） → ○期間内申請者に支給                  ○広報特集発行 →                  ○コールセンター設置（6/6～12/26） →</p> <p>・臨時福祉給付金の確実な支給</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>平成26年6月23日に臨時福祉給付金申請書を対象者31,164人（23,191世帯）宛に送付。翌6月24日から申請受付を実施し、8月31日現在対象者30,937人（対象者は税更正により異動するため当初人数と異なる）で申請率は51.7%となっている。給付金の支給は7月30日・8月12日・8月26日の実施を経て申請者の47%となっている。8月28日に未申請の内訳中非課税者を対象に6,649件の催告書を送付した。10月末日までの受付終了期間を随時広報等を通じアナウンスを行い、10月初旬に未申請者に対して最終催告を行う予定としている。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>											
	主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時福祉給付金申請書の発送（30,363人）</li> <li>・申請勧奨通知第1回 非課税者（8月28日6,649件）、住民税未申告者（9月1日約4,000件）</li> <li>・申請勧奨通知第2回 非課税者（10月7日4,341件）、住民税未申告者（10月16日173件）</li> <li>・広報特集号の発行</li> <li>・チラシ約360枚、ポスター約200枚作成。ケーブルテレビ（みるみる三鷹）にてPR</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<p>○支給管理システム構築 ○申請書発送（6下旬）                  ○申請受付期間（6/24～10/31） → ○期間内申請者に支給                  ○広報特集発行 →                  ○コールセンター設置（6/6～12/26） →</p> <p>・臨時福祉給付金申請受付の申請率：77.4%                  対象者数：30,363人（非課税者 25,302人、未申告者 5,061人）                  申請者数：23,506人（非課税者 21,979人、未申告者 1,527人）                  ・臨時福祉給付金支給者数：22,897人（16,216世帯）、不支給者数：609人（448世帯）</p>											
	事業の総括（主管課）	<p>広報みたか、ホームページ等で丁寧な広報活動を行うとともに、未申請者には個別の勧奨通知を2回送付するなど、きめ細やかな対応を行った。事務体制は、コールセンターの設置により効率化を図り、さらにマニュアル等を作成することで適切な案内を行う体制を構築し、円滑かつ確実な給付金の支給事務を行った。</p> <p>自分での申請が困難な方に配慮し、施設等へ申請手続きの協力を依頼するなど、市民にきめ細かい丁寧な対応で事業を実施した。また、申請書の返戻については調査を行い申請漏れがないように努めた。以上のような取り組みにより、申請受付期間を延長することなく短期間で高い申請率（約8割）を達成した。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	きめ細やかな対応や適切な進行管理等に基づき、円滑な支給を行ったことが、大いに評価できる。	予算執行		25年度実績	26年度当初	26年度実績（見込）						

主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）								
-------	---	-----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	災害時要援護者支援事業の推進	個別事業 掲載No	健 — 5
-----	----------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 災害対策基本法に規定された「避難行動要支援者名簿」を作成するとともに、避難行動要支援者の同意に基づき、消防署や警察署など避難支援等関係者との協定のもとに、情報を提供し、避難支援体制の整備を図る。また、災害時要援護者支援事業については、市と町会・自治会等との協定に基づき、同意を得た避難行動要支援者情報を提供し、避難支援の仕組みづくりの充実に努める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿の作成</li> <li>個人情報提供同意書の送付、個人情報提供同意書名簿の作成</li> <li>災害時要援護者支援事業実施町会等への説明</li> <li>「災害時要援護者台帳」の「避難行動要支援者名簿」への統合</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(目標)	<p>○名簿作成</p> <p>○名簿作成</p> <p>○同意書送付</p> <p>○追加同意書送付</p> <p>○名簿の統合</p> <p>○説明会</p> <p>○情報提供</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>6月1日付けで避難行動要支援者名簿約18,300人分を作成した。平常時から避難支援等関係者に情報提供することに同意を得る通知を約17,700人郵送し、9,600人(54%)が返却(内同意者は約6,200人)があった。また、これまで実施した災害時要援護者として登録した約900人に避難行動要支援者名簿への移行同意書を郵送し、約680人(76%)の返却(内同意者は約620人)があった。(9月16日現在) 今後は、平常時の情報提供名簿を作成し、協定を締結して避難支援等関係者に提供していく。</p>										
	事業評価審査会特記意見	<p>評価を踏まえて予算化に努める。 地域包括支援センターなども含め幅広く身近な団体との連携を検討すること。</p>										
	政策会議評価・意見等	<p>1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする</p>										

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿(約18,300人分)の作成(6月1日)</li> <li>個人情報提供同意書の送付(約17,700人)、個人情報提供同意書名簿の作成(約6,300人)</li> <li>災害時要援護者支援事業実施町会等12団体へ避難行動要支援者支援事業と名簿移行について説明会を実施</li> <li>災害時要援護者(約900人)に避難行動要支援者名簿への移行同意書の送付</li> <li>「避難行動要支援者名簿」と「災害時要援護者台帳」の「避難行動要支援者名簿」への統合により約6,900人分の名簿を作成</li> </ul>																									
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
	事業の成果(実績)	<p>○名簿作成(テスト) ○名簿作成(本格)</p> <p>○同意書送付</p> <p>○追加同意書送付</p> <p>○町会等説明会</p> <p>○名簿の統合作業</p> <p>完成</p> <p>提供</p>																									
	事業の総括(主管課)	<p>災害対策基本法に基づき、6月1日付で約18,300人の避難行動要支援者名簿を作成した。また、平常時からの個人情報提供に同意を得た約6,300人と、災害時要援護者支援事業登録者約900人のうち、避難行動要支援者名簿への移行について同意が得られた約600人をあわせた約6,900人分の名簿を作成した。避難支援等関係者(三鷹消防署等)とは、順次、避難行動要支援者名簿の提供と支援に関する協定を締結し名簿を提供するとともに、自助、共助、公助の連携の基に、協働による避難支援体制の整備を進める。</p>																									
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算執行</td> <td>25年度実績</td> <td>26年度当初</td> <td>26年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>1,735千円</td> <td>10,393千円</td> <td>10,393千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,356千円</td> <td></td> <td>4,855千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>78.2%</td> <td></td> <td>46.7%</td> </tr> </table>											予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績	予算額	1,735千円	10,393千円	10,393千円	決算額	1,356千円		4,855千円	執行率(%)	78.2%	
予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績																								
	予算額	1,735千円	10,393千円	10,393千円																							
	決算額	1,356千円		4,855千円																							
	執行率(%)	78.2%		46.7%																							

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	見守りネットワーク事業の推進	個別事業 掲載No	健 — 6
-----	----------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 高齢者や障がい者など市民の「孤立死」を防ぐため、民生・児童委員、地域包括支援センターをはじめ、町会・自治会、地域ケアネットワーク、ボランティア団体、民間事業者等見守り協力団体との連携を深め、高齢者等のさりげない見守り活動を行い、緊急事態に速やかに対応する、見守りの仕組み「見守りネットワーク事業」の拡充を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見守りネットワーク事業連絡協議会の開催（1回）</li> <li>緊急時の受付、相談等の実施</li> <li>協力団体証看板及び携帯カードの配布</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○看板の作成 ○携帯カードの作成						○連絡協議会の開催 ○看板の配布 ○携帯カードの配布					
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での見守り活動の充実</li> <li>各主体の情報共有及び連携強化</li> <li>見守り協力団体の拡充</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>東京都水道局と協定締結して、見守り協力団体が26団体となった。安心見守り電話は13件（8月末現在）で安否確認等を随時行った。その中で、見守り協力団体の連絡により、救急搬送し救命につながったケースがあり、当該見守り協力団体に感謝状を贈呈した。また、死亡発見であったが、この事業より早期発見につながったと親族から感謝の意とともに、健康福祉部へ寄付をいただいた。携帯カードについては、当初計画通り作成できたことから、配布の準備を行っている。</p>										
	事業評価審査会特記意見		政策会議 評価・意見等	評価を踏まえて予算化に努める。								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守りネットワーク事業連絡協議会 1回開催</li> <li>緊急時の受付、相談等の実施</li> <li>見守り協力団体証のプレート120枚、見守り協力団体証付き安心見守り電話カード1,000枚、マグネットシート150枚作成</li> <li>見守りネットワーク事業協定締結式 3回実施</li> <li>部課長等見守りネットワーク事業推進会議 1回開催</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○部課長等見守りネットワーク 事業推進会議						○看板の作成 ○携帯カードの作成			○連絡協議会の開催 ○看板の配布 ○携帯カードの配布		
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り協力団体：合計31団体、6団体の増（東京都水道局、みずほ銀行三鷹支店、明治安田生命保険相互会社新宿支社、布亀（株）、（福）三鷹市社会福祉事業団、武州交通興業（株））</li> <li>安心見守り電話入電状況合計34件（安否確認23件、見守りに関わる相談等11件）</li> <li>見守りネットワーク事業連絡協議会 50人参加</li> </ul>											
	事業の総括（主管課）	<p>新たに6団体と協定締結し、見守り協力団体は31団体となった。また、見守り協力団体が地域で活動しやすいように、「見守り協力団体証プレート」と「見守り協力団体証付き安心見守り電話カード」等を作成・配布し事業PRに努めた。入電状況は、安否確認23件（内救急搬送1件）、見守りに関わる相談等11件でそれぞれ適切に対応した。また、見守り協力団体をはじめ、三鷹警察署、三鷹消防署や各地域ケアネットワーク等50人で「見守りネットワーク事業連絡協議会」を開催し、連携・協働を強化し、事業の一層の推進を図った。</p>											
事業評価審査会評価・意見等		予算執行		25年度実績	26年度当初	26年度実績							
				予算額	589千円	553千円	553千円						
				決算額	436千円		394千円						
				執行率（%）	74.0%		71.2%						
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）									

平成26年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	生活保護受給者の自立支援と適正な制度運用及び生活困窮者自立支援制度への対応	個別事業掲載No	健 — 7
-----	---------------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 生活保護受給者に対する自立支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、就労をはじめ社会生活及び日常生活の自立支援を促進する。平成27年度生活困窮者自立支援法施行に向けた体制を整備する。法改正を踏まえ、就労自立給付金の支給実施、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化により、適正な制度運用に努めます。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託事業者による重層的な就労支援事業の実施</li> <li>・就労自立給付金の支給</li> <li>・生活困窮者自立支援制度円滑化特別対策事業の実施</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(目標)	<p>○重層的な就労支援事業</p> <p>○就労自立給付金の支給</p> <p>・就労自立支援プログラムに基づく新規就労者数 80人 (うち、就労自立による生活保護廃止世帯数20世帯)</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>昨年6月に実施した就労支援の委託事業については、今年度は8月末まで17名の就労が実現している(昨年度は8月末で0名、年度末で22名。)。また、8月末までの就労自立廃止者数は全体で18名で、前年同月の27名に対して9名の減となっている。これは雇用環境の改善により、就労による保護廃止の可能性の高い新規支援対象者が減ったことによる。7月より実施された就労自立給付金については、8月現在3件の実績が出ている。今後の課題としては、就労支援プログラムに基づく就労支援対象者の増である。</p>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等	<p>重点的に取り組む課題とする。適切な窓口対応ができるよう、執務スペースの確保を含め関係部署と連携し円滑に進めること。</p>										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託事業者による重層的な就労支援事業の実施</li> <li>・就労自立給付金の支給</li> <li>・生活困窮者自立支援制度円滑化特別対策事業の実施</li> </ul>													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	事業の成果(実績)	<p>・就労自立支援プログラムに基づく新規就労者数 94人 (うち、就労自立による生活保護廃止世帯数27世帯) 当年度は本市の生活保護者世帯・数全体が微減となり、就労支援プログラムの対象である稼働年齢層を含む世帯は18.6% (前年20.2%) と対象者が減少しているが、前年度から開始した事業者委託による就労支援の効果などによりほぼ前年同様の成果が上がった。</p>													
	事業の総括(主管課)	<p>2年目の就労支援の委託事業は、37人(前年度22人)の就労が実現し、うち11人(前年度3人)が自立による保護廃止となった。就労自立給付金については、27件の実績が出ている。今後の課題は、就労支援プログラムに基づく就労支援対象者の増である。また、平成25年度並みの新規就労者数を達成することができ、生活保護受給者の自立促進と保護費削減に大きく寄与した。</p> <p>生活保護制度の適正な運用に関しては、対象者への適切な保護費の支給を行うとともに、不正・不適正受給対策として長期末訪問の解消を図ったほか、課税調査及び収入申告の徹底及び生活歴の確認など未申告就労の解消に努めた。また、医療扶助の適正化については、平成25年度に引き続き、後発医薬品の薬価差額の通知など啓発活動を行い、利用率の向上(後発医薬品新指標：平成26年4月と平成27年1月の対比5.7%増)を図った。</p> <p>生活困窮者自立支援制度への対応については、4月の施行に向けて制度施行円滑化特別対策事業補助金を活用し、市役所2階に窓口のカウンターから情報端末に至るまでの環境と相談員体制を整備した。</p>													
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	25年度実績		26年度当初		26年度実績								
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	予算額	14,993千円	19,657千円	19,657千円	決算額	14,908千円		19,356千円	執行率(%)	99.4%		98.5%
				1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)											

平成26年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	北野ハピネスセンターの効果的な運営と子ども発達支援センター(仮称)の整備に向けた取り組み	個別事業掲載No	健 — 8
-----	--	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成26年度より社会福祉法人に業務委託した成人部門(生活介護等)については、社会福祉法人の専門性を活かし、利用者の重度化に対応するとともに、医療的ケアの充実など、さまざまなサービス提供の実施による効果的な運営に努める。また、子ども発達支援センター(仮称)のあり方や付加する機能については、庁内関係部署から構成された庁内検討会議で協議し、効果的な事業連携に向けた取り組みを進める。</p> <p>【事業量】 ・庁内検討会議の検討(2回)、ワーキンググループの検討(3回)</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○庁内検討会議 ○ワーキンググループ						○ワーキンググループ			○庁内検討会議 ○ワーキンググループ		
事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人の専門性を活かした成人部門(生活介護等)の効果的な運営に努める。</li> <li>・北野ハピネスセンター幼児部門の移転に係る事業内容と連携内容のあり方を検討し、基本的な考え方をまとめる。</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	4月から社会福祉法人に委託した成人部門については、専門性と利用者の状況に応じた支援の実施など、効果的な運営を図るとともに、医療的ケアの充実を図るなど、サービスの質の向上につながっている。また、子ども発達支援センター(仮称)のあり方や付加する機能については、庁内検討会議の全体会を5月27日に開催し、本年度の方向性を確認するとともに、3つのワーキンググループを設置し、計6回(各2回)実施し、効果的な連携のあり方を検討した。											
	事業評価審査会特記意見												政策的に取り組む課題とする。 子ども発達支援センター(仮称)開設を見据えた取り組みについては、重点的に行うものとする。 なお、支援が必要なすべての子どもと家庭をサポートする開かれた施設として、子ども発達支援センター(仮称)のあり方を検討すること。
	政策会議評価・意見等												
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係部署による検討会議の開催(全体会2回、ワーキンググループ9回)</li> <li>・医療的ケアの充実(週2日から週5日に変更)</li> <li>・成人部門におけるサービス等利用計画業務の新規実施</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○成人部門の社会福祉法人への業務委託						○全体会			○報告書策定		
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人へ業務委託した成人部門(生活介護等)については、その専門性を活かし、利用者の状況に応じた支援の実施や医療的ケアの充実(週2日から週5日に変更)を図るとともに、新たにサービス等利用計画の業務を実施した。また、定期的な家族会の開催や「けやきのもりだより」の充実などサービスの質の向上を図った。</li> <li>・「三鷹市子ども発達支援センター(仮称)における関係機関との効果的な連携に関する報告書」をまとめた。</li> </ul>											
	事業の総括(主管課)	成人部門については、受託法人と連携し、法人の専門性を活かしたさまざまなサービス提供を実施するなど、円滑かつ効果的な運営に努め、利用者・利用者家族からも好評を得ている。 子ども発達支援センター(仮称)の整備に向けたあり方の検討については、庁内関係部署で構成する検討会議及び同ワーキンググループでの検討を重ね、関係機関との効果的な連携のあり方に関する報告書をまとめた。今後は、報告書等を踏まえ、関係部署との連携により具体的な事業の検討と開設準備を進めていく。											
事業評価審査会評価・意見等													
予算執行													
25年度実績													
26年度当初													
26年度実績													
予算額													
決算額													
執行率(%)													
92.9%													
100.0%													
主管課評価	2	事業評価審査会評価		2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)								



平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	定期予防接種の拡充とがん検診等の推進（予防接種関係）	個別事業 掲載No	健 — 9①
-----	----------------------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 予防接種法及び予防接種実施規則に基づき、病気の発生及び蔓延を予防するため予防接種を実施する。なお、水痘ワクチン及び高齢者（成人用）肺炎球菌ワクチンについては、10月からの定期予防接種化に向けて、円滑に事業を実施する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児等予防接種の実施</li> <li>・水痘ワクチン及び高齢者（成人用）肺炎球菌ワクチンの円滑な実施</li> <li>・ポスター及びチラシ等による周知</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○定期予防接種							○水痘・肺炎球菌ワクチン接種				
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児等予防接種率90%</li> <li>・水痘ワクチン接種者数1,500人</li> <li>・高齢者（成人用）肺炎球菌ワクチン接種者数1,000人（任意接種費用助成）</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	乳幼児等予防接種に関しては、毎月、対象年（月）齢に達した乳幼児に対して個別に勧奨通知（予診票等）を送付し、円滑に接種事業を実施した。また、10月から定期予防接種となる水痘ワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチン接種について、市民に接種対象者、特例措置の対象者、接種期間、接種方法を周知し、円滑に実施する準備を進めている。											
	事業評価審査会特記意見		政策会議 評価・意見等	評価を踏まえて予算化に努める。									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児等予防接種の実施</li> <li>・水痘ワクチン及び高齢者（成人用）肺炎球菌ワクチンの円滑な実施</li> <li>・ポスター及びチラシ等による周知</li> </ul>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		○定期予防接種							○水痘・高齢者肺炎球菌ワクチン接種(定期)					
		○高齢者肺炎球菌ワクチン接種(任意)												
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児等予防接種率78%</li> <li>・水痘ワクチン接種者数2,625人</li> <li>・高齢者肺炎球菌ワクチン：任意接種923人（申込者1,057人）、定期接種2,726人</li> </ul>												
事業の総括（主管課）	<p>乳幼児等予防接種は、子宮頸がん予防ワクチンの勧奨差し控えは継続しているが、それ以外のワクチンは円滑に通年で事業を実施し、予防接種の周知と促進を図った。前年度から事業を開始した高齢者肺炎球菌ワクチンの任意接種費用助成は、助成予定件数1,000件を上回る申込があり、また10月以降定期接種に移行後も接種者が2,000人を超え、市民の健康保持と公衆衛生の向上を図ることができた。</p> <p>水痘についても、対象者の1・2歳児への勧奨通知のみならず、国の通知に従い経過措置として、3月末まで3・4歳児の未接種者に1回接種を認め（対象者に勧奨ハガキを送付）、より多くの市民への接種を促進した。</p> <p>平成27年度も多くの対象者が接種できるよう勧奨や周知を推進していく。</p>													
事業評価審査会評価・意見等		予算執行		25年度実績	26年度当初	26年度実績								
				予算額	386,331千円	366,488千円	428,179千円							
				決算額	335,510千円		401,568千円							
				執行率（%）	86.8%		93.8%							
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）										

平成26年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	定期予防接種の拡充とがん検診等の推進（がん検診等関係）	個別事業 掲載No	健 — 9②
-----	-----------------------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣病を予防し、健康管理意識の向上と健康保持増進を進める。今年度から、受診者の一部費用負担(500円又は1,000円)を導入する。また、平成21年度から実施してきた子宮がん乳がん検診の無料クーポン事業の対象者に再度受診勧奨を行うとともに、新たに対象年齢となる市民に無料クーポンを送付する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>胃がんリスク検診（ABC）及び集団検診（バリウムレントゲン検査）の実施</li> <li>子宮がん及び乳がん検診の実施</li> <li>勧奨通知及び無料クーポンの送付</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>○検診（前期）</p> <p>○無料クーポン送付    ○勧奨通知の送付</p> <p>○検診（後期）</p> <p>・集団検診（バリウムレントゲン検査）の受診者数2,100人 ・子宮がん及び乳がんの受診率の向上</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	子宮がん・乳がん検診については、対象年齢の女性市民及び平成21～24年度無料クーポン対象のうち未受診者に無料クーポンを送付し（子宮がん:17,961件、乳がん:14,227件）、受診履歴のある市民に勧奨通知を送付した（子宮がん:3,603件、乳がん:5,276件）。今年度から受診費用を徴取することとしたが、受診希望者全員が受診できるよう配慮するなど円滑に実施した。										
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。 妊婦健診の年齢要件を撤廃するとともに、がん検診については、既定予算内で対応すること。									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がんリスク検診（ABC）及び集団検診（バリウムレントゲン検査）の実施</li> <li>子宮がん及び乳がん検診の実施</li> <li>勧奨通知及び無料クーポンの送付</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん集団検診（バリウムレントゲン検査）の受診者数1,569人（申込者数2,081人）</li> <li>胃がんリスク検診（ABC）の受診者数2,899人</li> <li>子宮がん検診の受診者数5,981人、乳がん検診の受診者数4,632人（平成25年度：子宮がん検診5,257人、乳がん検診3,831人）</li> <li>がん検診等全体の受診者17,664人（例年13,000～14,000人）</li> </ul>											
	事業の総括（主管課）	<p>今年度から受診費用を徴取することとしたが、定員の増加や新たな検診の導入などに加え、広報やホームページ、勧奨通知など周知に努めるとともに、希望者をできるだけ受診できるよう配慮するなどきめ細かに対応した結果、例年13,000～14,000人の受診者が17,664人と増加し、市民の健康の保持増進を図った。</p> <p>特に、新たに導入した胃がんリスク検診（ABC検診）は、特定健診等との同時受診を勧奨し、2,899人の受診があった。また、平成21年度から24年度に実施した、子宮がん乳がん検診の無料クーポン事業の対象者のうち、未受診だった市民に再度無料クーポンを、受診者には受診勧奨を行うとともに、新たに対象年齢となる市民（子宮がん：20歳、乳がん：40歳）に無料クーポンを送付し、働く世代の女性の健康管理を支援した。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行			25年度実績	26年度当初		26年度実績					
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上	2 計画どおり	3 計画の7割未満	4 その他（取組方針の変更等）	予算額	164,802千円	209,981千円	202,558千円		
				決算額	154,744千円			執行率（%）	93.9%		76.2%		

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	認知症にやさしいまち三鷹の推進	個別事業 掲載No	健 — 10
-----	-----------------	--------------	--------

当初計画	【事業概要】 認知症啓発イベント等を開催し、認知症に対する啓発に努めるとともに、企業・団体等に働きかけて認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの養成に努める。また、「もの忘れ相談シート」を活用した連携体制の充実を図るとともに、認知症コーディネーターを配置し、地域における認知症対応力の向上を図る。 【事業量】 ・認知症イベント、パネル展の開催 ・認知症サポーター養成講座の開催
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○考える会 ○考える会 ○啓発イベント ○パネル展 ○認知症サポーター養成講座 ○考える会
	事業の成果 (目標) ・認知症啓発イベントの参加人数 100人 ・認知症サポーターの養成者数 400人 ・もの忘れ相談シートの運用 20件

中間評価	上半期の 実績・課題等 認知症サポーター養成講座を3回開催し、111人のサポーターを養成した。また、今後年度内に7回の開催を予定。7月末までの「もの忘れ相談シート」の運用実績は、8件。 11月に開催予定の認知症啓発イベントの準備、今後の「認知症にやさしいまち三鷹」の具体的な事業内容を検討するために、地域包括支援センター、認知症関係市民団体と5回協議会を実施した。 「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」の参加（4月21日、8月4日開催）
	事業評価 審査会 特記意見 政策会議 評価・意見等 評価を踏まえて予算化に努める。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・「認知症にやさしいまち三鷹」啓発イベント：11月22日、認知症パネル展：2月23日～26日 ・「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」：4回開催 ・認知症サポーター養成講座：39回開催
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○認知症連携を考える会 ○認知症連携を考える会 ○啓発イベント ○パネル展 ○認知症サポーター養成講座 ○認知症連携を考える会
	事業の成果 (実績) ・認知症啓発イベント（基調講演、シンポジウム、認知症の方や家族の交流スペースの開設、認知症サポーター養成講座等）参加者数：163人 ・認知症サポーター養成者数：964人 ・「もの忘れ相談シート」の運用実績：23件
	事業の総括 (主管課) 認知症サポーター養成講座については、タクシー会社などの企業や各種団体に働きかけ、39回開催し、当初目標を大幅に上回る964人を養成できたことは、大きな成果である。また、小学生向けのプログラムを活用し、小学生と保護者を対象とした養成講座も開催した。 当初は、認知症コーディネーターが地域と連携して認知症高齢者の早期発見・診断体制の構築をめざしていたが、今後は、改正された介護保険制度で実施される認知症総合支援事業における認知症地域支援推進員を中心としたシステムの構築を進める。また、杏林大学医学部付属病院に配置されている認知症アウトリーチチームの活用を図りながら、認知症高齢者と家族の生活を支えるための連携体制を推進する。
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算執行 25年度実績 26年度当初 26年度実績 予算額 185千円 446千円 446千円 決算額 122千円 266千円 執行率(%) 65.9% 59.6%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）	

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹市地域包括ケア会議モデル事業の実施と多職種連携の推進	個別事業掲載No	健 — 11
-----	------------------------------	----------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 三鷹市内の各地域包括支援センターが抱える個別ケースの課題解決を進めながら、その中から地域課題の発見・把握を行い、地域づくり・資源開発の検討を経て、市への政策提言につなげる。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2か所の地域包括支援センターで「三鷹市地域包括ケア会議」のモデル会議の実施</li> <li>・モデル会議の分析（評価・検証）</li> <li>・市政への政策課題の提言を行うシステムの検討</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>多職種の連携による地域課題の抽出・分析、個別困難事例の解決に向けた検討を行い、その成果を検証する。</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>駅周辺地域包括支援センター主催のモデル会議（地域包括ケア会議）について、「認知症及び精神障害の判定が付かない高齢者について」をテーマとし9月1日に開催した。モデル会議には、ケアマネジャー、生活保護担当者、精神科医、対象者家族等が集まり、個別課題の解決に向けた話し合いを行った。下半期にも、地域包括ケア会議を開催し、2回の会議の検証を行い、それに基づき、各地域包括支援センターにおける地域包括ケア会議の共通フォームの策定を行う。個人情報の取り扱い、個別課題解決への過程、地域資源の掘り起こし等について、各地域包括支援センターで取り組めるようマニュアルを作成する。地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護、医療、生活支援、介護予防のサービスの充実を図る。</p> <p>地域包括支援センターの機能強化のための組織体制を整備する。また、認知症施策や在宅医療・介護連携の推進をするために地域包括ケア会議の実施等により多職種連携の推進に取り組む。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的に取り組む課題とする。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、市と7つの地域包括ケアセンターの連携を強化するとともに、地域包括支援センターの更なる強化に向けた仕組みづくりについて検討すること。</p>											
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か所（駅周辺・西部）の地域包括支援センターで、各2回の「地域包括ケア会議」の実施</li> <li>・モデル会議の開催までのプロセスの評価・検証</li> </ul>																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア会議において、それぞれの地域包括支援センターが抱える課題を取り上げ、各関係者が集まり、問題の明確化や課題解決に向けての話し合いや検討を行った。</li> <li>・地域包括ケア会議の開催までのプロセスを検証・評価し、27年度の市内全地域包括支援センターでの地域包括ケア会議の実施に向けての指針やマニュアルの作成に取り組んだ。</li> </ul>																										
	事業の総括（主管課）	<p>地域包括ケア会議について、駅周辺地域包括支援センターでの1回目は、精神障がいを持つ高齢者へのアセスメントについて、井之頭病院の医師によるアドバイスを受けて関係者の情報共有を図ることが出来た。2回目は、療養型病院に入院していたケースを在宅に戻し、在宅診療を中心とした各関係事業者が集まり、介護度の改善に向けた今後の取り組みを検討出来た。</p> <p>西部地域包括支援センターでの1回目は、認知症高齢者夫婦の現状について、関係者が集まり問題点や今後の成年後見制度の利用等、共通の課題を認識出来た。2回目は、地域の単身認知症高齢者を地域で見守っていけるよう、都営住宅の隣人たちも参加し、その高齢者が安心して地域での生活を送れるよう協力を得ることが出来た。今後も地域包括ケア会議を継続し、地域課題の抽出とその解決に向けた取り組みを進める。</p>																										
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>25年度実績</td> <td>26年度当初</td> <td>26年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>280千円</td> <td>280千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>240千円</td> </tr> <tr> <td>執行率 (%)</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>85.7%</td> </tr> </table>												予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績	予算額	0千円	280千円	280千円	決算額	0千円		240千円	執行率 (%)	0.0%	
予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績																									
	予算額	0千円	280千円	280千円																								
	決算額	0千円		240千円																								
執行率 (%)	0.0%		85.7%																									
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）																								

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	自殺予防対策の推進	個別事業 掲載No	健 — 12
-----	-----------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 市民の身近な相談窓口である市職員が、自殺についての実態や対応の方法を理解し、適切な対応ができるよう、ゲートキーパー養成講座を実施する。平成26年度は市職員研修としての養成講座を開催するとともに、今後の普及啓発事業などの実施方針を検討し、相談支援に係る庁内及び地域のネットワークづくりに取り組む。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成講座（5回：管理職研修2回、一般職員研修3回）</li> <li>今後の普及啓発事業などの実施方針の検討</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○養成講座（1回）						○養成講座（2回）			○養成講座（2回）		
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成講座の受講者数 250人</li> <li>相談支援に係る庁内及び地域のネットワークづくり</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>7月16日に管理職対象のゲートキーパー養成講座を実施し、51人の管理職が受講した。今後、管理職対象の研修1回、一般職対象の研修を3回実施予定している。</p> <p>また、自殺予防の普及啓発事業及び相談支援に係る庁内の各部署や保健所等の関係機関とネットワーク体制について検討する。</p>										
	事業評価審査会特記意見		政策会議 評価・意見等	<p>評価を踏まえて予算化に努める。 ゲートキーパーの養成に加えて、適切な支援につなぐことができる仕組みについて検討すること。</p>								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成講座の実施（5回：管理職向け2回・一般職向け3回）</li> <li>今後の普及啓発事業として、対象者の拡充や事例検討会などの検討を行った。</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○養成講座（1回）						○養成講座（2回）			○養成講座（2回）		
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成講座の受講者数 292人（一般職203人、管理職89人） ※平成25年度からの累計 343人</li> <li>庁内及び地域ネットワークづくりについては、関係部署と連携を深めるための事例検討会や市民の相談窓口を紹介するパンフレットを作成するなど、全体的な相談体制の整備をすすめることとした。</li> </ul>											
	事業の総括（主管課）	<p>国の地域自殺対策緊急強化交付金をもとに東京都が設置した「東京都地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、職員の悉皆講座として、管理職向け講座2回、一般職向け講座3回を実施した。今後のゲートキーパー養成講座は、対象者を市職員以外にも拡充して実施することとし、市職員向け講座は管理職・一般職を一本化して行うこととする。</p>											
事業評価審査会評価・意見等		予算執行		25年度実績	26年度当初	26年度実績							
				予算額	39千円	285千円	259千円						
				決算額	39千円		220千円						
				執行率（%）	100.0%		84.9%						
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）									

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定	個別事業 掲載No	健 — 13
-----	------------------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】                      新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府行動計画及び東京都行動計画を踏まえ、新たに三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定する。近隣市と協議、検討して作成した素案について、助言者へのヒアリングを行い、その後パブリックコメントを実施する。行動計画策定後、市議会・都へ報告を行う。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助言者ヒアリング</li> <li>・市単独事項の検討</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○素案確定 ○助言者ヒアリング						○パブリックコメント ○計画の確定 ○市議会・都への報告					
事業の成果 (目標)	・三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定												

中間評価	上半期の実績・課題等	近隣5市、東京都と調整のうで三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画素案を作成し、庁内調整後、健康福祉審議会への説明、パブリックコメントの募集準備等を行った。											
	事業評価 審査会 特記意見							政策会議 評価・意見等					
	主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者への意見依頼、健康福祉審議会への諮問、東京都への照会、パブリックコメント（1人から1件の意見）などを行った。</li> <li>・市単独事項の検討</li> </ul>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		○素案確定 ○有識者意見依頼 ○パブリックコメント ○都意見照会						○案確定 ○健福審諮問答申 ○市議会・都への報告 ○確定に関わる公表						
	事業の成果 (実績)	・三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定（平成26年12月）												
	事業の総括 (主管課)	新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び経済活動に及ぼす影響を最小とすることを目的に、三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画を12月に策定し、基本的な方針及び発生段階に応じた対策を示した。 策定にあたっては、多摩府中保健所管内の6市で方向性を検討し、市で取りまとめた素案について、有識者へ意見依頼を行い、パブリックコメントの実施や東京都への意見照会、健康福祉審議会への諮問及び答申など、多様な意見を集約して取り組んだ。												
事業評価 審査会 評価・意見等							予算 執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績				
								予算額	0千円	261千円	261千円			
								決算額	0千円		87千円			
								執行率(%)	0.0%		33.3%			
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）										